

はじめに（補助対象の要件）

各補助対象住宅に関わる事業者のうち設計者、施工管理者または大工技能者のいずれか1人が、住宅省エネルギー技術講習会の修了者、または別途定める講習会等の受講者等であることが必要です。

※申込みをしてから修了証が郵送されるまで、およそ2週間かかります。余裕をもって受講ください。

※修了証の発行には1,400円（税抜、振込手数料別途）となります。

ホームページURL：<https://www.shoene.org/>



修了証のお申込み前に、「改正建築物省エネ法オンライン講座」内の以下の「●（赤丸印）」の講座の視聴をお願いします。

- ◆ 改正法概要説明
 - 令和元年度改正について
 - 令和4年度改正建築基準法について
 - 令和4年度改正建築物省エネ法について
- ◆ 説明義務制度について
 - 概要
 - 実演ドラマ
- ◆ 省エネ
 - 概要（住宅・非住宅の各計算方法は、[こちら](#)）
- ◆ 施工方
 - 実技による説明
 - 図解による説明

② ①～⑧の動画を全てご視聴ください。
項目ごとに視聴する動画が複数あります。



①～⑧を全て視聴後クリック後
お申込をしてください

視聴不要 寒冷地に木造住宅等を建てられる方向け

- 実技による説明
- 図解による説明

視聴不要 温暖地に木造住宅等を建てられる方向け

- 実技による説明
- 図解による説明

視聴不要 地に木造住宅等を建てられる方向け

- 図解による説明

なお、修了証の発行に要する費用は1,400円（税抜、振込手数料別途）となります。詳しくは、受付
受理後に送信されるメールで確認して下さい。